

再評価に係る県知事等意見



交 管 政 第 6 6 号
平成 25 年 10 月 21 日

国土交通省中部地方整備局長
梅山 和成 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成
に係る意見照会について（回答）

平成 25 年 10 月 8 日付け国部整企画第 9 4 号で依頼のあった標記の件について、下記のとおり回答します。

記

1 河川事業「狩野川直轄河川改修事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

狩野川は静岡県東部に位置し、上流の伊豆半島の天城山系や支川黄瀬川上流の富士山麓部から下流の市街地を貫流し、駿河湾に注いでいます。本事業は堤防等を整備することで、市街地が発達し人口が増加している沼津市、三島市等の主要都市や、高速道路や主要国道、幹線鉄道が通る交通の要衝を有する狩野川流域の洪水被害を軽減する、大変重要な事業です。

今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現できるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。

2 道路事業「一般国道 1 号袋井バイパス」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、主要渋滞箇所として指定されている暫定 2 車線区間の立体部を 4 車線化することで交通渋滞を緩和するとともに、渋滞に起因する追突事故等の発生件数についても、隣接する磐田バイパスと同程度まで減少することが期待されます。また、所要時間の短縮や定時性が向上することで、本県の製造品出荷額の約 5 割を占める県西部地域の物流の効率化にも大きく貢献する、大変重要な事業です。

今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現できるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。



県土 第26-67号
平成25年10月22日

中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平成25年10月8日付国部整企画第94号で依頼のありましたこのことにつ
きまして、下記により回答いたします。

記

1 櫛田川直轄河川改修事業

意見： 本事業は、櫛田川水系の治水上重要な事業です。今後も引き続き、本
県と十分な調整をしていただき、櫛田川水系河川整備計画に基づき、事
業を推進していただきますようお願いいたします。

2 一般国道42号 熊野尾鷲道路

意見： 本事業は、地域住民の安全・安心の確保や広域的な交流・連携の促進
を図る「新たな命の道」であり、平成25年9月29日に全線供用して
いただいたところです。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていた
だき、残る賀田インターのフルインター化等の事業の推進をお願いいた
します。

事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 事業評価班

電話 059-224-2915

FAX 059-224-3290



25建企第336号
平成25年10月23日

中部地方整備局長 殿

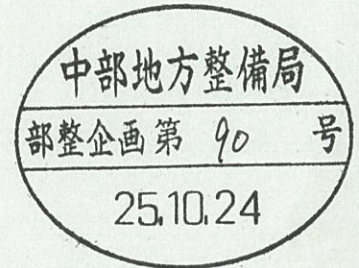
愛 知 県 知 事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成25年10月8日付け国部整企画第94号の意見照会について、別紙のとおり回答します。

担 当 建設部建設企画課
企画第二グループ 松浦
電 話 052-954-6611



(別紙)

【港湾事業】

事業名	意見
衣浦港武豊北ふ頭 地区国際物流ター ミナル整備事業	<p>1 「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。</p> <p>2 衣浦港を利用する船舶の大型化に対応するため、航路・泊地の拡幅を引き続き推進していただきたい。</p> <p>3 なお、事業実施にあたりましては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>